



(564号付録)

京都版 第431号

2021年6月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町51-41

TEL: 090-8575-9851

FAX: 075-325-3863

E-mail

info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

https://kokubai-kyoto.com

治安維持法犠牲者国家賠償

要求同盟京都府本部

第36回総会のご案内

◇日時…7月3日(土)

午後1時半開会

◇会場…長浜バイオ大学京都キャンパス

京都府立大学病院向い

コロナ感染対策を十分に取って

人数を制限して開催します。

※マスク着用しての参加をお願いします。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部 第36回総会の活動報告と 運動方針(案)

はじめに

本総会の任務は、①同盟活動の今日的意義を明らかにし、一年間の活動を総括、今年度の方針と予算を決定すること。

②これらの実践の先頭に立つ諸役員を選出することです。

(一) 情勢の特徴と同盟の課題

①新型コロナウイルス感染拡大が私たちの日常生活を脅かし、暮らしにも雇用も地域経済にも深刻な影響を与え続けています。安倍政権を引き継いだ菅政権は感染対策でも医療体制の整備でも、営業自粛にはその補償をという当然の対策でも、後手後手の対応策で緊急事態宣言の第3弾の発出に至りました。一方、国民の反対の声が強いオリ・パラ開催に

固執し続けています。

菅内閣が昨年9月に発足、反動姿勢を如実に示したのが、政府の意思に沿わない学者研究者を見せしめのように、学術会議会員への任命拒否をしたことです。学術会議任命拒否事件は、戦前の治安維持法下で京大河上肇教授、滝川事件と同じ構図で行われたものであり、絶対に許されない蛮行です。

菅義偉首相は、5月3日の憲法記念日の改憲派集會に国民投票法改定は改憲を促進する「最初の一步」とメッセージを寄せました。国民は改憲を優先課題とは考えていません。「安倍・菅改憲」の加速を阻むことは急務です。

衆院憲法審査会で、5月6日、国民投票法の改定案が修正のうえ可決されました。国民投票法は、2007年に第一次安倍政権が成立を強行しました。その

後、安倍前首相は退陣に追い込まれたが、政権復帰後の2017年に自衛隊を9条に明記するなどの改憲案を示し、改憲策動に拍車をかけました。その中で、自民・公明と維新は、2018年に国民投票法の改定案を提出しました。在外投票や期日前投票を拡充するなどの内容ですが、安倍政権が成立を強行した国民投票法は、資金力の有無で広告の量が左右される問題や最低投票率の規定がないなど欠陥だらけで何ら改善はありません。

国民投票法の改定を機に、危険な改憲のための論議に弾みをつけようという「安倍・菅改憲」を私たちの運動と市民と野党の力で阻止しなければなりません。

また、菅政権は、コロナの感染拡大を緊急事態条項の創設は「重く大切な課題だ」とも発言しました。コロナの感染拡大は菅政権の無為無策が招いたもの

であり、憲法に緊急事態条項がない問題とは無関係です。憲法への「緊急事態条項」の創設は国民の基本的な人権を停止する「独裁国家」への道でコロナの感染拡大に便乗した改憲は「最悪の火事場泥棒行為」です。

菅政権が、今国会で成立を目指す「土地利用規制法」は、国民主権の侵害と国民監視の情報を公安調査庁や警察、自衛隊に集中し、弾圧に道を開く悪法です。この悪法の成立を許さず廃案めざし活動を強めましょう。

菅政権は、強権政治、付度の政治、お友達優遇、金権・腐敗まみれの政治を安倍政権から引き継ぎ、強引な政治手法で発足以来今日まで行われてきました。腐りきった自民党政治が国民的にも明らかとなってきました。

いま、日本を戦争する国へと自民党政治は突き進み、公明・維新の補完勢力が追隨しています。

秘密保護法・共謀罪廃止・盗聴法拡大・刑法「改正」司法取引とまさに、戦前の特高警察が跋扈していた時代を彷彿する戦争する国づくり、憲法改悪をすることで反動化、復古調政治へと、それに反対する私たちの運動とのせめぎ合いが続いています。

政治の流れでは、これまでの市民と野党の共闘、共産党と他の野党との共闘も政権奪取に向けた運動へと前進してきています。4月の菅政権最初の国政選挙は、北海道、長野、広島で惨敗し国民の自民党政治への怒りと政治の転換を求める意思が示されました。

自民党政権は治安維持法犠牲者に当時の法としては成立したものであり、ポツダム宣言で悪法が廃止されたもともとでも、その国家的責任は認めない姿勢に固執し続けています。

秋までに実施される総選挙で

自民党とその補完勢力に打ち勝つてこそ、治安維持法犠牲者の国家による謝罪と補償の実現は可能となります。

また、今年は治安維持法犠牲者の調査と顕彰事業を推進し、京都に関わる犠牲者の名簿作りを学者・研究者の協力も得ながら取り組んでいくなど、これまでに進められなかった犠牲者顕彰・名簿作成事業や劇映画「わが青春つぎるとも」―伊藤千代子の生涯―の上映運動の成功が求められています。

(二) 前総会以後の同盟活動と今後の方針

1、国会請願活動

① 国会請願活動は、国民の権利である請願権の行使であり国賠同盟の活動を広く国民に知ってもらう最も基本的な活動です。

今年度の国会請願は、5月12日に実施されましたが新型コロナウイルス感染拡大のため京都府本部から

の代表派遣は見送り、中央本部代表に委託することとしました。

今年度の府本部の請願署名数は、団体署名37団体、個人署名2171筆で前総会で決めた目標1万筆に対して21%と非常に不十分でした。

新型コロナウイルス感染の拡大が続く中、訪問活動に一定の制限があり全体として十分できませんでした。

今年度目標は、引き続き団体署名150、個人署名1万筆とします。再度、請願署名の意義を学びつつ会員一人ひとりの日常的な取り組みと集中的な取り組みを結合させ取り組みます。今まで依頼・協力頂いた個人・団体の方々への依頼・回収は、確実に実施するなど、目標達成へ向けての取り組み強めます。

京丹後支部の経験に学び支部建設と合わせ、支部自身が目標を決め達成へ向けて取り組む活

動を重視します。

②清水寺宣伝は、新型コロナウイルス感染拡大(緊急事態宣言)などが発令された時には、やむなく中止をしました。感染拡大状況をしながら清水寺宣伝・署名活動は引き続き実施していきます。

2、再び戦争と暗黒政治を許さないための活動

第40回「平和のための京都の戦争展」は、コロナ禍のため予定されていたすべての企画は中止となりましたが、実行委員会は40年の軌跡をDVDに纏めました。DVDには府本部の取り組みも紹介されています。

今年の第41回も引き続きコロナの影響を大きく受けている上に、これまで常設会場となっていた立命館平和ミュージアムが改装のため使用できなくなつたことも重なって、開催が危ぶまれましたが、戦争展の火を消してはいけないということで、

7月23日(金)〜24日(土)の2日間、京都教育文化センターをほぼ借り切つての開催にこぎつけました。

府本部は、昨年実施できなかった藤田廣登さんの講演会「伊藤千代子の生涯」を開催するとともに、従前のパネルも新調した上での展示コーナーも予定しています。来年、映画の完成も予定されている中で、この講演会を大きく成功させ広く市民に知らせていく活動のスタートにします。

3、治安維持法犠牲者の顕彰活動について

①昨年につづき、新型コロナウイルス禍のもと、3月5日、「第92回山宣墓前祭」が雨の中、開催されました。佐藤副会長が同盟を代表して追悼の辞を述べました。

②3月15日、「第57回国領五一郎墓前祭と第11回総会(黒谷・顕宏院本堂)」は、コロナの

感染拡大対策のため墓前祭のみが執り行われました。

③4月10日、「第13回倉岡愛穂墓前祭」は、京丹後市丹後蔵内で開催されました。主催者を代表して岡下宗男実行委員長があいさつ、松村満行事務局次長が経過報告をしました。同盟京都府本部からは、原田完会長が追悼のあいさつをしました。(詳細は「不屈」京都版429号)

④この間、病气療養中の山本隆理事が死去しました。故山本理事は、民医連の原爆医療にかかわった医師や地域医療に貢献した医師について、「民主文学」に発表し顕彰活動を行っていました。とりわけ、治安維持法で検挙された実父・山本弘(民医連医師)について、「不屈」京都版にも載せていました。

⑤犠牲者名簿については、犠牲者名簿編集委員会を再編し、大阪府本部との懇談を3回実施

するなど実務作業を再開しました。名簿抜き取りでは、600名を超える名簿抜出と個人カードができ、さらに追加名簿の抜出と個人カードへの諸項目の書き込みを進めます。

立命大の勝村誠氏・本庄豊氏などの協力を得て、隔月開催の「研究会」を立ち上げることとなったことは大きな一歩です。

研究会開催と実務作業を並行して、第37回総会で初版、第39回総会での完成を目指します。

今年度は、名簿作成への資料代・アルバイト費用などの予算の計上を提案します。

4、支部建設と会員拡大

支部建設では、近年、高齢化が進み支部活動の困難さの改善が求められています。

京丹後支部は、「横浜事件」の犠牲者・和田喜太郎さんを「語る会」と墓参を初めて行うなど新たな取り組みをはじめ、支部結成

11年を迎え役員の高齢者対策・女性部対策などを重視した取り組みを始めています。

宇治洛南支部は、山宣墓前祭を期に山宣の遺志を引継ぎ、本格的に打って出ようと役員会を開き行動計画を決め、新しい事務局メンバーの知り合いを中心に訪問し新しく2名迎い入れました。

新しく結成された中京支部は、役員の補充も含め役員体制の確立が求められています。

下南支部、西右京支部の再建についても引き続き取り組みを強めます。

今年度は、引き続き支部の確立・建設に重点的に取り組み、支部活動を中心にした府本部建設を目指します。

今年度の新たな入会者が12人、退会者が37人で25人の大幅な後退で現勢557名です。

府本部の現勢の大幅な後退を

直視することが重要です。

情勢と同盟の役割を一人ひとりが認識し日常的に会員拡大に取り組みましょう。支部の企画など通じて会員間の繋がりを重視した活動でまず現勢の回復をめざします。

5、財政・学習活動について

①2020年度の決算では、会費収入及び寄付金で予算を上回りました。退会数が入会数を大きく上回り、現勢が後退する中、また、同盟員の高齢化が進み、経済的にも苦しい状況でも、全会員が財政的に同盟の存在意義を示したことの現れです。

今期の一番大きな特徴は、関係者の協力の中で実現した新たな拠点として事務所が実現した中で、岡本前会長のご遺族から寄贈された「事務所開設・顕彰活動基金」を使ってパソコンなど事務所備品も取り揃えることが出来たことにあります。同盟活動

の一つの柱、顕彰活動の本格化を保証する予算化が必要です。

引き続き支部活動の強化と会員のつながりを強化する中で健全な財政を目指します。

②毎年の総会時や戦争展（今年は中止）などでの教育・学習活動にも力を注ぎます。

③雑誌「治安維持法と現代」など、書籍販売、固定読者拡大を目指します。

6、府本部の新たな前進へ

①事務所開所は、活動の拠点として実務の効率化、役員間の意思疎通などに大きく貢献しました。また、ホームページの開設は、市民との距離を縮める役割・宣伝の効果を果しつつあります。

②研究会の企画と実務の両輪での進展は、長年の懸案であった名簿づくりの完成への道筋をつけることができました。

新たな前進に確信を持ち更なる前進をしましょう。